

# 平戸市 議会だより

vol.77  
令和4年(2022年)  
11月1日発行

## CONTENTS



- 2 … 9月定例会 ここに注目!
- 4 … 常任委員会レポート
- 6 … 9月定例会で審議された案件と審議結果
- 7 … 要望書提出
- 8 … 一般質問
- 14 … 平戸のチカラ



館浦須古踊り出演者のみなさん

平戸市指定無形民俗文化財 館浦須古踊り

とかいせん

No.77 2022.11.1 平戸市議会だより

編集・発行:平戸市議会広報特別委員会 平戸市岩の上町1508-3

TEL22-9170 FAX22-3427 E-mail: gikar@city.hirado.lg.jp



このコーナーでは、平戸市の宝をご紹介します。

### 館浦須古踊り (平戸市指定無形民俗文化財)

#### どんな行事?

生月町館浦で8月中旬に行われる伝統行事です。現在、毎年8月18日に行われており、当日は朝から大名行列を模した華やかな行列が、集落の中を練り歩きます。

途中、比売神社や法善寺などで、花杖や毛槍などの演技と中踊を奉納するほか、一般の家でも「ブサタバライ」という演技・踊りを行います。

須古踊りは、佐賀県の須古地区(杵島郡白石町)で行われていた芸能が、1574年の須古城落城で落ち延びた領民によって各地に伝わったとされています。平戸市内では館浦のほか、大島や度島、獅子地区などでも踊られていますが、踊りの形態や目的は地区によって異なります。

館浦須古踊りの特徴として、中踊の中に「アビャゴ」という笹竹を持った異装の少年(写真上)や、行列に傘鉾が加わることが挙げられます。

#### 伝統芸能を後世に継承していくために

館浦須古踊りには、総勢何名ほどが参加されているのですか。

戸田会長 当日は指導者も含めて、70名程度が参加しています。毎年7月下旬からお盆前までの期間中は、ほぼ毎日、指導者の指導の下で練習を行っています。

この行事を続けていく上で、課題があれば教えてください。

戸田会長 やはり少子高齢化が進んでいることによる人手不足が一番の課題です。近年では新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度の踊りは中止という苦渋の決断をしましたが、1年空いただけで技術やノウハウの継承が難しくなるという課題にも直面しました。

今後の展望をお聞かせください。

戸田会長 必要な用具類の整備や保守も含め、この行事を途切れさせることなく次世代に継承していくことは、当然ながら大切だと思いますが、平成30年度からは、伝統的に男性が務めていた須古踊り(中踊 ※写真左下)に女子中学生を加えるなど、行事の在り方にも変化が出てきています。このように、時代に即した形で館浦須古踊りを発展させていくことも重要だと思います。また、須古踊りが縁で、踊りの起源である佐賀県白石町とも交流を予定しており、交流人口の増加にもつなげていきたいと考えています。



#### お話を伺った人

館浦須古踊り保存会 会長  
戸田 幾嘉(とだ いくよし)さん  
館浦須古踊りの保存と、次世代への継承に尽力されている。  
平成20年から現職。

【中踊】



【傘鉾】



【毛槍】



【花杖】



#### 広報特別委員会

- 委員長 松口 茂生
- 副委員長 神田 全記
- 委員 井元 宏三
- 委員 針尾 直美
- 委員 吉住 龍三

例年のことながら、9月議会は台風の季節と重なる。今年の9月議会の開催期間中も台風11号と台風14号という2つの大きな台風が平戸市を襲った。特に台風14号は九州本土への上陸前から「これまでに例を見ない」といった形容詞がついて、新聞やニュースなどで報道されたように、市内でも農作物などに大きな被害をもたらした。そして、今回の2つの台風では、「停電」というこれまでになかった課題も浮き彫りになった。

台風の痕跡のような落ち葉が、市内の道路のあちこちにまだ残っていた10月の初旬。ツーデーワークを前に、平戸大橋から大手の坂へと続く国道の舗道の雑草がキレイに刈り取られていた。後で地域の皆さんの清掃活動と市役所職員のボランティア(道路アダプト)の成果だと聞いた。

平戸市が「生涯学習都市宣言」を行ってもつづく15年を迎える。今回のようなまちづくりの輪が市内に広がって行くことを心から願っています。(吉住 龍三)

#### 編集後記

平戸市議会 検索 市議会の詳しい情報は、平戸市議会のホームページをご覧ください。



## 今後を見据えた市道の維持管理を！

### 内容

雑木や雑草が道路に覆いかぶさっている状況であることから、通行に支障が生じていたり、安全上の観点からも問題があることから、伐木、除草を行うほか、道路施設の安全対策として区画線の設置、舗装補修等を行う。

※実施箇所については、地区からの要望をもとに現地立ち合い等を行い精査していく。

### 委員会での主な論議

- Q 今後、高齢化により地域で対応できない樹木伐採が増えてくることが予想される中、維持管理費や地元負担の軽減のための抜本的な対策が必要ではないか。
- A 道路改良時に路肩のコンクリート打設などを行い、歩道についても防草対策を考慮した製品の使用についても検討し、費用対効果を考慮しながら対応していきたい。

## 崎方公園グラウンド整備・周辺樹木伐採を前倒しして実施

### 内容

令和5年度に国庫補助を活用した崎方公園グラウンド整備等を計画していたが、維持管理レベルのため補助対象外と判断されたことや、地元から早期着手の要望もあり、市の単独事業により前倒しして実施する。



### 委員会での主な論議

- Q 崎方公園グラウンドの利用状況（利用頻度）は把握しているのか。
- A 当該グラウンドは現在、無料で貸し出ししており、利用申請も不要なため、特に利用状況の把握はしていない。
- Q 費用対効果を考える上で、利用状況は把握すべきでは。
- A 今回は、当該グラウンドの整備が不十分との認識のもと計画したところだが、今後同様の要望があった際は、利用状況の把握や整備効果を考慮し、予算要求していきたい。
- Q 公園周辺の樹木伐採についても予定しているようだが、どのような意図があるのか。
- A 今後、長寿化事業として、遊具の更新や駐車場整備など公園一帯の整備も計画。樹木伐採により、眺望がよくなり、子供たちが公園で遊んでいる姿を保護者が安心して見守ることができるようになるため、グラウンド整備も含め、公園全体の利用者が増加することを期待している。
- Q グラウンドの利用者が増えれば、利用調整が必要となってくるのでは。
- A 整備後の利用状況を見ながら適切な管理に努めたい。



## 9月定例会 ここに注目！

9月定例会（9月5日～9月22日）

## 市職員の定年年齢を60歳から65歳へ段階的に引き上げ

### 議案の提案理由

国家公務員の定年年齢引上げに伴い、地方公務員法も改正され、地方公務員の定年年齢が引上げられることから、平戸市においてもこの法改正にあわせて必要な条例の一部を改正するもの。

### いつから？ どのように？

令和5年度から、  
2年に1歳ずつ引上げ  
(令和13年度に65歳定年へ)

年度(令和)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
定年年齢(歳)	60	61	62	63	64	65		64		65		
昭和37年度生	定年	暫定再任用										
昭和38年度生	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	暫定再任用(フル・短時間)として勤務可能				
昭和39年度生	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳				
昭和40年度生	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳			
昭和41年度生	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳		
昭和42年度生	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	

関連して導入・新設される制度

制度名	制度の内容
役職定年制(管理監督職務上限年齢制)	役職(管理監督職)定年を60歳とする(※1)
定年前再任用短時間勤務制	60歳に達した日以後、定年前に退職した職員を対象に、短時間勤務者として任用する
情報提供・意思確認制度	対象者が60歳に達する日の前年度に、60歳以後の任用、給与、退職手当に関する情報を提供し、勤務の意思確認を行う

(※1) 原則として行政職給料表等級別職務分類表 4級(班長・係長相当職)が上限となる。

給与に関する措置・・・当分の間、60歳を超える職員の給料月額を、60歳前の7割水準に設定する。

## オミクロン株対応の追加ワクチン等接種について

### 接種対象者

- オミクロン株対応ワクチン・・・初回接種(2回目)を完了した12歳以上の人
  - 小児ワクチン(3回目接種)・・・ // 5歳以上の人
- ※いずれも前回接種から5か月以上が経過している人

### 委員会での主な論議

- Q 若い世代を中心に従来型ワクチンの未接種者も多いことから、広報・周知する際は、今回のオミクロン株対応ワクチンの追加接種に併せ、従来型ワクチンの初回接種を現在も行ってきていることを改めて周知すべきではないか。
- A 現在、市ホームページや広報誌等で定期的に周知しているが、オミクロン株対応ワクチンの追加接種に係る広報と併せて、従来型ワクチンの初回接種についても改めて周知していきたい。

総務厚生委員会 委員長 松本正治 副委員長 針田直美 委員 神田吉住 竹山俊郎 山内貴史 山内政夫
産業建設文教委員会 委員長 井元宏三 副委員長 吉福弘実 委員 綾香良浩 池田聡 稔巳大村謙吾 近藤芳人 委員 松尾松口 茂生



委員長報告全文はこちらをご覧ください。

総務厚生委員会レポート  
産業建設文教委員会レポート

# 地域脱炭素実施計画策定事業や新規就農者育成総合対策事業などを議論

## 地域脱炭素実施計画策定事業

Q 「ゼロカーボンひらど」の実現に向け、令和4年3月に策定した地域脱炭素ロードマップにおける各種取り組みを具現化し、2030年度末までの温室効果ガス60%削減の目標達成に向けた施策の実施計画（アクションプラン）を策定する事業であるとのことだが、計画策定にあたり委託事業者はどのような方法で選定するのか、また委託に際しては、平戸市としても削減目標が達成できるよう、実績や知見を持った事業者を選定するべきではないか。

A 令和4年10月頃に公募型プロポーザル方式※で行う予定であるが、目標達成のための具体的な実施計画とするため、一般的な公募要件のほか、専門的な知識や実績を有することも要件に選定を行いたい。

※ 公募型プロポーザル方式：事業者の参加を公示により広く募集し、企画提案書などにより契約締結交渉者を選定する方式のこと。

Q 平戸市においては、「CO2排出ゼロ都市宣言」や「ゼロカーボンシティひらど」の表明を行っている。さらなる市民の意識向上につなげる

## 令和3年度決算剰余金の処分について



ためにも、CO2排出ゼロ都市に向けた取り組みを強化すべきではないか。

A 目標達成に向け、市民と行政が一体となるような政策や制度の見直しを行いながら推進したい。

Q 令和3年度の決算剰余金の処分について、減債基金（※1）への積立として予算計上を行っているが、現在、本市で一定の財政運営の健全化が図られている中、使途が限定される減債基金に積み立てを行う理由はなにか。

A 平戸市財政健全化計画の数値目標として、地方債残高の1割程度を減債基金に積み立てることとしており、目標額を確保するため減債基金

## 新規就農者育成総合対策事業

Q 今回の補正予算で事業対象者となる6名のうち3名について、土地改良工事が必要な状況とのことだが、U・Iターン者に対し、できる限り優良な土地を紹介すべきであったのではないか。

A 土地改良区などに尋ねながら、できる限り優良な土地を紹介しているが、これまでの農業研修における地域とのつながりや、生活する場所との距離感、用水の確保など、それぞれ様々な要件により最終的に新規就農者本人が判断している状況である。

理由 第2次総合計画後期基本計画の策定を目前にした本市の最重要課題は、人口減少対策を始めとする市政の基盤を固めるための各種振興策である。令和3年度決算剰余金処分の減債基金への積立では公債費（地方公共団体の借金返済にかかる費用）の軽減が一定の成果を上げている中で、最優先事項ではなく、市政振興の上で総合計画後期基本計画のための財源確保が最優先課題であると考える。こうした状況を考慮すれば、減債基金への積立では適当ではない。

動議提出（※3） 令和3年度決算剰余金の積立て先を、減債基金から財政調整基金に組み替えるべき。

Q 現在策定中である平戸市総合計画後期基本計画の実現を図る上でも、人口減少対策をはじめとする財源の確保は重要であり、使途が限定される減債基金ではなく、市政振興に生かす財源として、財政調整基金（※2）へ積み立てるべきではないか。

A 財政健全化計画の目標額を確保するという方針どおり、減債基金への積立を行いたい。

Q 新型コロナウイルス感染症対策として、図書返却時に殺菌消毒をするための図書消毒器を平戸図書館に設置することだが、市民および職員の安全面の観点から、他の図書館への対応はどう考えているのか。

A 現在は除菌スプレー等で対応し

## 図書館管理運営事業

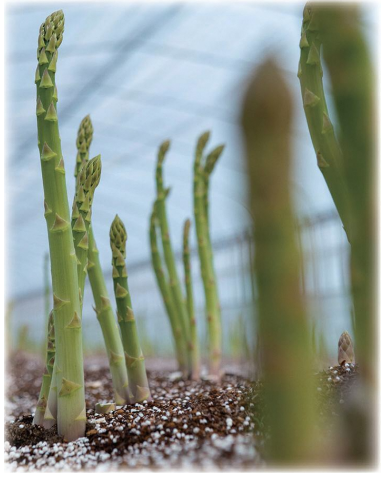
用語解説  
（※1）減債基金：公債（地方公共団体の借金）の返済のために必要な資金を積み立てる基金のこと。  
（※2）財政調整基金：自治体が年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金のこと。財源に余裕がある年度に積み立てておき、財源不足が生じた年度に活用する。  
（※3）動議：議員（委員会では委員）から提出され、会議で討論・採決される提案のこと。



ているが、平戸図書館での消毒器の利用状況を見ながら、今後の対応を検討していく。

Q 令和4年7月からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえて、今回の予算計上となっているが、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、もっと早い時期から導入することができなかつたのか。

A 今夏頃から新型コロナウイルスの感染者が爆発的に増え、感染された方や感染の疑いのある方から本が返却されるケースが出てきたため購入を決めた。



今後、市民・職員の予防対策も含め、安心安全につながる取組みを考へながら、早めの対応に努めたい。

議案番号	件名	結果
79	令和4年度平戸市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
80	令和4年度平戸市水道事業会計補正予算（第1号）	”
81	令和4年度平戸市病院事業会計補正予算（第1号）	”
82	令和4年度平戸市交通船事業会計補正予算（第1号）	”
83	物品購入契約の締結について	”
84	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	”
85	令和4年度平戸市一般会計補正予算（第6号）	”
86	工事請負契約の締結について	”
87	平戸市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
88	人権擁護委員候補者の推薦について	支障なし
報告番号	件名	結果
18	令和3年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告済
19	一般財団法人平戸市振興公社の経営状況を説明する書類の提出について	”
20	令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の提出について	”

## 要望書

### 市議会各派代表者会から市に対し要望書を提出

今夏における新型コロナウイルス第7波の襲来に伴い、市議会各派代表者会から市長に対して、下記の要望書を提出しました。

令和4年8月3日

平戸市長 黒田 成彦 様

平戸市議会議長 山田 能新  
 新波クラブ代表 近藤 芳人  
 政和会代表 辻 賢治  
 平戸市民クラブ代表 竹山 俊郎  
 大地の会代表 井元 宏三

平戸市議会各派代表者会議において、次のとおり要望を取りまとめましたので今後の市における対応・対策等の実施について、下記の項を検討するよう要望します。

#### 記

1 全国的に新規感染者が急増し、過去最多となる感染者が確認される中、本市においても感染リスクが非常に高まっている。市民の不安を軽減し、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立を図るため、市内でも比較的感染者が多く発生している福祉施設等に対し抗原検査キットやN95マスクをはじめとした感染対策用品の不足状況を早急に把握し、困窮する施設への対応を検討すること。

また今後、政府が医療機関や薬局に抗原検査キットを無料で配布する方針を示しているが、実施にあたっては、本市においてもスムーズに検査を受けられるよう医療機関及び医師会への協力を要請し、検査体制を整えること。

2 新型コロナウイルス感染症の発生状況について、市民の安心安全な暮らしの確保のため、丁寧かつ的確な情報発信に努めること。

※なお、本要望書は8月初旬に提出したものであるため、新型コロナウイルス感染症の発生状況の情報発信など、現在取扱いが変更されたものがあります。

## 令和4年9月定例会で審議された案件 (令和4年9月5日～22日)



議案番号	件名	結果
48	令和3年度平戸市一般会計決算認定について	継続審査
49	令和3年度平戸市国民健康保険特別会計決算認定について	”
50	令和3年度平戸市後期高齢者医療特別会計決算認定について	”
51	令和3年度平戸市介護保険特別会計決算認定について	”
52	令和3年度平戸市農業集落排水事業特別会計決算認定について	”
53	令和3年度平戸市宅地開発事業特別会計決算認定について	”
54	令和3年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計決算認定について	”
55	令和3年度平戸市駐車場事業特別会計決算認定について	”
56	令和3年度平戸市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	”
57	令和3年度平戸市病院事業会計決算認定について	”
58	令和3年度平戸市交通船事業会計決算認定について	”
59	平戸市職員の定年等に関する条例の一部改正について	原案可決
60	平戸市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について	”
61	平戸市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について	”
62	平戸市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	”
63	公益的法人等への平戸市職員の派遣に関する条例の一部改正について	”
64	平戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	”
65	平戸市企業職員の給与等の種類及び基準に関する条例の一部改正について	”
66	平戸市技能労務職員の給与に関する条例の一部改正について	”
67	平戸市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について	”
68	平戸市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正について	”
69	平戸市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	”
70	平戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	”
71	平戸市災害派遣手当等に関する条例の一部改正について	”
72	平戸市市営交通船事業の設置等に関する条例の一部改正について	”
73	平戸市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について	”
74	平戸市国民健康保険診療所条例の一部改正について	”
75	平戸市手数料条例の一部改正について	”
76	令和4年度平戸市一般会計補正予算（第5号）	”
77	令和4年度平戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	”
78	令和4年度平戸市介護保険特別会計補正予算（第1号）	”

文責はいずれも本人です。

- スポーツを推進する施策について
- スポーツ振興とプロチーム等の誘致について
- スポーツ誘致による観光浮揚について



山内 貴史 (新波クラブ)



Q 未来の宝である子供たちにとって一流技術の選手を目にする事はこの上ない学習の機会であると思うが、行政はどのような見解か。

A 教育次長 市民がスポーツのすばらしさ楽しさに触れる機会を作ること、スポーツ合宿の誘致などで一流選手のプレイを市民が目にする事、特に子供たちが体感して夢を持つことは非常に有意義であると考えている。

Q 直近では、プロ野球独立リーグの「北九州フェニックス」の合宿が今年3月に10日間、7月には公式戦3連戦が赤坂球場にて開催されたが、経済効果も含め平戸の地を選択してくれたことに行政はどう感じたのか。

A 教育次長 多くの選手やスタッフ皆様に平戸市合宿へ参加していただいたの宿泊、それに伴う飲食など、市内で多く消費していただき大きな経済効果があったものと考え、選択いただいたことは非常に感謝している。

Q 次年度以降、指定管理者を含め、合宿等誘致のためにどう取り組むか。

A 教育次長 市民にレベルの高いスポーツに触れる機会の提供、スポーツのすばらしさ、楽しさに対する理解を

深めるため今後は指定管理者と情報共有して協議し、誘致活動を展開する。北九州フェニックスにも直接足を運び、引き続き合宿等に来ていただくようお願いしたい。

Q スポーツ誘致による観光浮揚について、教育委員会及び文化観光商工部は、より一層の対策や支援を講じる必要があると考えるが見解は。

A 教育次長 担当所管課や関係課と十分協議を行い、市全体の取組として受入体制を整え、体育協会、観光協会、商工会議所等と連携し事業を展開すること、球団、市民、地域、全てにより効果が生まれる、経済的な効果も含め、市民に寄与する部分が大変大きいと考えられる。

Q 文化観光商工部長 平戸市コンベンション開催事業費補助金を活用した誘客をしているところである。本市には大型宿泊施設もあり、一定の集客数に対応することも可能。多くの関係者の方が宿泊することで観光消費の増加が見込まれることから、スポーツ合宿や各種イベントなど支援による観光誘客に今後も努めていきたいと考えている。

Q 人口減少が進む状況下での行政の取り組みについて

- 高校魅力化の取り組みについて
- 消防団員の確保について
- 対応策に対する財源確保について

A 松本 正治 (大地の会)



松本 正治 (大地の会)



Q 少子高齢化、人口減少、厳しい状況に向かっていて行政がどこを向いて取り組んでいるのか市長に尋ねる。

A 市長 第二次総合計画の重点プロジェクトである高校魅力アップによる学生確保対策に対し公営塾の設置に取り組んできたが、講師の確保や部活動とのすみ分けなど、運営体制の協議が整わず、設置を断念した。その他の取り組みとして平戸高校において生徒が自主的に課題を設定し、情報収集や整理分析能力の育成を目的とした総合的な探求の時間に対し支援をした。私自身も講話を行い、平戸に対する理解や関心を深めることが出来るよう取り組んできた。また、市ができる支援の協議をおこなって来たところ、猶興館高校において令和5年度から大学進学重点学科として、文理探究科を新たに開設することから、生徒確保の呼び水として支援の相談があり、市内3校と協議の結果、令和4年度から新たに市内高等学校支援事業として市内高校に通学する生徒が受験する検定料に対

する支援制度を設けた。今後についても市内高校の魅力向上の取り組みを検討していく。

Q 消防団男性団員の確保が厳しくなる中、5〜6年先を見越して女性団員の確保を目指すべきだと思うが。

A 消防次長 今後団員の確保は非常に厳しい状況にあり、女性団員の確保は重要な部分だと思っている。今後は女性団員の入団の促進活動を行う。分団においても、今までは男性団員をメインに入団を依頼していたと思うが、分団長を通じ、地区分団で積極的に女性についても入団促進をしていただくよう取り組みをする。

Q 高校魅力化の取り組みの応援や女性消防団員対応としてのトイレ等施設整備の財源として、ふるさと納税を活用できないか。

A 財務部長 寄附者がその寄附先を選ぶにあたって、お礼の品から選ぶ選び方と、寄附の使い道から選ぶ選び方の2通りがある。本市の実績としてクラウドファンディング型の取り組みもあり、今後ともそのような可能性は十分考えられると思う。

- 高齢化及び人口減少がもたらす影響について
- 医療現場の人材確保について
- 二元代表制の役割と捉え方について



竹山 俊郎 (平戸市民クラブ)



Q 高齢化及び人口減少がもたらす影響について尋ねる。人口減少によって地方交付税、税収など歳入の減少が見込まれる。全般的に行政サービスの下を招かないような施策を具体的に示す必要があると思うが、現在、財務部を中心に全庁的な取り組みはどのようなことがなされているのか。

A 市長 歳入に応じた歳出とすることで、収支均衡を継続するため、歳入では、市税等の収納率の向上やふるさと納税をはじめとした自主財源の確保、歳出については、業務委託や補助金等に関する指針に基づく見直し、既存事業の縮小、廃止など全般にわたって見直しを図ることとしている。

Q 医療現場の人材確保については最重要課題として市長を先頭に、医師確保の取り組みがされているが、県の対応および今後の見通しはどうか。

A 市長 知事面談においては、県内における医師偏在の実態を説明。押淵名誉院長からは、これまでの病院独自の医師確保の取り組みや医師の高

齢化の現状など、医療現場の切実な実態についてご意見を述べていただいた。今回の要望に対する回答は従来から一歩前進したのではないかと感じた。

Q 二元代表制では、執行権者、議会のどちらが欠けても成り立たない関係にある。双方が適度な距離と関係性を保ちながら市政推進にまい進すべきと思うが、市長の考えはどうか。

A 市長 二元代表制については、まさにご指摘のとおり。この制度の特徴は、住民を代表する首長と議会が相互の抑制と均衡によってある種の緊張関係を保ちながら、その地方自治体の運営の基本的な方針を決定し、その執行を監視し、積極的な政策提案を通して政策形成の舞台となること。本来のあり方であると考えている。従って、両者は市民の幸福実現という同じ方向に向かって進む運命共同体である。そのことをしっかりと胸に刻み、お互い切磋琢磨しながら市政運営にまい進していきたい。

Q 市政懇談会において市民から提案された各施策について(農業振興)

- 市内小中学校のプールの設置(利用)状況と維持管理費及びシーライフやB&Gの利用状況は

A 松尾 実 (平戸市民クラブ)

Q 市政懇談会において、市民の方から農業振興について質問が出ていたが、市長が考える今後の農業振興の取り組みは。

A 市長 農業就業人口の減少に伴い、地域農業の担い手不足が課題である。本市では、アスパラガスなどの地域振興品目における新規就農者の確保育成に努めている。Uターン並びに移住される新規就農者に対し、引き続き平戸式もつかる農業実現支援事業で支援し、県や農協などの関係機関と連携した就農後のフォローアップの強化に努める。また、経営安定に向けた生産体制の取り組みなども支援し、新規就農者が産地を盛り上げていく人材となるよう支援する。

Q 若い就農者の支援だけでなく、現状は就農者の高齢化、中山間地域の耕作放棄地、鳥獣被害の問題など多岐に渡る。そうした中に、ドローンを活用した農地調査の有効な進め方を今後、検討されてはいかがか。

A 農林水産部長 本年7月に実施要領の見直しがあり、耕作されている農地については、ドローンなどの利用が可能となった。しかし、遊休農地

に関して、これまでどおり原則、目視での現地確認が必要。今後は、労力の省力化、時間の短縮など安全で効率的に実施できる方法を検討したい。

Q 市内の小中学校のプールの設置状況は、ある学校と無い学校(もしくは、あるが使用できない)があるが現状の設置状況はどのようなになっているか。

A 教育次長 小学校、15校中10校に設置しているが、使用可能なプールがある学校は6校だけ。中学校は、8校中1校に設置しているが、使用していない状況。

Q 設置されていない学校は、公共施設のプールを利用して対応していることだが、教育委員会は今後の維持管理費の問題等や先生方の負担軽減、児童生徒の泳力向上の面などを考える必要があると思うが。

A 教育次長 施設の老朽化や平戸市公共施設等総合管理計画の基本方針等を考えると、シーライフひらどやB&G海洋センターを引き続き利用するのが効率的・効果的である。

文責はいずれも本人です。

●地域おこし協力隊に定住してもらえ  
平戸を目指して  
●平戸城下旧町地区の「これから」を描くか

針尾 直美 (新波クラブ)



●平戸市が、地域おこし協力隊制  
度を活用する目的、成功の姿とは。

解消につながるかと考える。関係各課  
とも連携を図って行く。

市長 協力隊の活動、違う視点で地  
域が活気づくこと、任期満了を迎え  
た隊員が定住し、その地で充実した  
生活を送ることである。

●歴史的な町並みは、他では真似  
できない平戸が誇るべき財産。その  
魅力を「あかり」で際立たせようと  
民間が動き出した。夜間景観づくり  
には専門的知識が必要である。市が  
指針を示すべきと考えるがいかがか。

●実際の姿はどうか。

建設部長 町並みを照らすあかりに  
は、ある程度の統一感が必要。専門  
的な意見を聞き、マニュアル作りを  
検討する。

●日本全体の平均定住率は65%。  
平戸の定住率は低い。平戸を選んで  
くれた協力隊の伴走者として大切に  
育てる覚悟が必要である。支援や相  
談体制はどうなっているのか。

●街なみ環境整備では、町屋の表  
側を整備してきたが、町屋の活用な  
どを考えると、中身の整備も必要と  
なる。平戸の玄関である平戸の城下  
町をどうするか、民間が動き出した  
この機を逃さず、大いに議論し、描  
いて欲しい。市長の考えはいかがか。

●不安や悩みに対する日々  
の相談対応は電話やラインで行い、  
2か月に一度の定例会で情報交換を  
行っている。協力隊と行政が互いの  
信頼を深め、相談しやすい環境を  
築き上げていくことが、隊員の不安

●街のあかりは、これまで防犯  
目的であった。意識を変えることで  
用途も、街の魅力も変わる。アイデ  
アや提案を受け止め、官民協働で  
そこに住む住民が、よかったと思え  
るような着地点を見出したい。

●第二次平戸市総合計画について  
ふるさと納税について  
●災害時に於ける避難所の設置について

松口 茂生 (平戸市民クラブ)



●現在、総合計画の中間見直しを  
行っていると思うが、その検証基準  
などどのように行っているのか。

●リピーター確保の観点から、独  
自の新商品開発などの展開策は。

●市政懇談会を開催し、前  
期基本計画期間中の取り組み内容や  
成果を示しながらご意見を頂いた。  
また市民アンケートを実施し後期基  
本計画に盛り込んでいく施策につい  
て、各課ヒアリングを実施している。

●レビュー・評価を上げる  
キャンペーンを実施した。また定期  
的に返礼品を届ける定期便の品数を  
大幅に増加したことで寄付額の増加  
に繋がっており、このような取り組  
みを継続することが大事と考える。

●地方交付税の減額、コロナウイ  
ルス対策またウクライナ情勢等に  
よる物価高騰により後期基本計画に影  
響が出ないか。

●一人での移動が困難であ  
る方を避難行動要支援者と言ひ、避  
難する場合、避難行動要支援者登録  
をした方と地域支援者と共に移動す  
る事としている。要介護状態である  
方などに関しては福祉避難所を設  
置している福祉施設の職員が同行し  
避難している。

●ふるさと納税額が近年伸び悩  
んでいるが、その要因は何か。

●コロナウイルス感染者、濃厚接  
触者の避難対応はどうか。

●廃棄物(廃船)処理の実態について  
●新規就農者について  
●部活動の地域移行について

大村 謙吾 (新波クラブ)



●本市の廃船数と処理金額は。

●数名取組が5名。平戸市外のUター  
ンは5名。(関東、関西圏や九州内より)

●農林水産部長 本年1月現在、市  
で調査把握しているのは市管理漁港  
57隻、県管理漁港や港湾101隻の  
合計158隻。5tクラスのFRP  
廃船処理金額は約30〜40万円程度。

●移住者の新規就農は負担が大  
きい為、総合的な窓口を持つてサポ  
ートを行う必要があると思うが。

●早期の問題解決の仕組みづく  
りが必要だと考えるが。

●農林水産部長 農業分野だけでは限  
界があるため、他部署や関係機関と  
十分に連携し体制を強化し複合的に  
支援する形が必要と考える。

●市長 市長会の取りまとめ資料では  
約700隻、本市は五島市に次ぐ2番  
目に多い自治体。国や県の取組に期  
待しても解決の糸口がない。漁協や  
共済組合、経済団体で制度設計でき  
ないか協議が必要。現場や様々な立  
場からご意見があればお寄せ頂きたい。

●住み続けている方も新しく来  
られた方も困らないように行政窓口  
を広げ、受け付けた窓口がその方の  
悩みを横展開できるように、壁をつ  
くらずに、シームレスな対応をして  
いくよう関係部局に指導していく。

●土地改良区との間に入り農地貸  
し借り調整を行う仕組みがあるか。

●部活動の地域移行ではどのよう  
な課題があるかまた、今後の方針は。

●農林水産部長 農業委員や農地利用  
最適化推進員、地域の方々で調整を  
進めているが、特にUターンの方に  
おいては利用調整に苦慮している。

●市内中学校の運動部は10年  
間で20部が廃部など、少子化による  
生徒数の減少や部員不足、教職員の  
長時間労働の課題もある。100年  
続いた制度を変えることに真剣に協  
議会等を通してやっていく。

●新規就農人数と主な経営品目は。  
●農林水産部長 5年間で農業後継者  
31名を含む42名。肉用牛繁殖18名、  
アスパラガス17名、イチゴ2名、タ  
マネギ2名、水稲2名、養鶏1名。  
単独取組が7名、妻や子供等を含む複

●都市部とは全く違う環境の中、  
それを均等に提供していく受け皿体  
制というのは非常に難しい。自治体  
からも問題提起し、情報発信を行う。

●市政懇談会開催での成果はあったのか  
●中学校クラブ活動の週末地域移行について  
●新型コロナウイルス感染症による行政への影響は無かったのか

池田 稔己 (政和会)



●今回の市政懇談会において、市  
長として思う成果と感想を聞かせて  
頂きたい。

●早く取り組むことが  
大切だと思いがいかかか。

●市民のご意見の施策への反映  
を目的として、2年に1度開催して  
いる。幅広い分野において、施策を  
後押しする声もあれば、行政の至ら  
ない所のご指摘もあり、開催の成果  
は十分あったと感じている。

●平戸市職員の中にもコロナ感染  
者が出ていたと思うが、行政運営に  
影響は無かったのか。

●コロナ禍でもあり参加者も少な  
かったようだが、他に市民の声を聞  
くやり方もあるのではないか。

●本年4月から8月末まで  
の感染者の累計は147名となつて  
いる。9月8日現在では、陽性者が  
16名、濃厚接触者が3名の19名で、  
うち3名がテレワーク中となつてい  
る。

●市長とランチミーティング」  
や「移動市長室」、SNSでのご意見  
も賜っている。今後もさまざまな手  
法で取り組んでいきたい。

●8月末の感染者が13名、濃  
厚接触者が11名の24名となつてい  
る。その間、職員の休みを移動するな  
どして消防業務体制の維持を図った。

●今回、国は中学校のクラブ活動  
を週末だけ地域移行しようとしてい  
るが、平戸市での課題は何か。

●市民病院、生月病院とも  
に感染者は多く発生したが、公立病  
院としての務めとして、院長をはじめ  
とした院内協議を行い対応した。  
また、透析患者の方に陽性者が出て  
も対応できるよう準備を行った。

文責はいずれも本人です。

いきいきお出かけ支援事業の拡充について  
市政の情報発信のあり方について  
まちづくり協議会について

井元 宏三 (大地の会)



いきいきお出かけ支援事業は市民の評価が高い事業である。しかし、現状のお出かけ券や、地域によっては、まち協から配布のチケット分も含め、年間の利用額としては全く足りない、また、10か月の期間しか利用出来ない事が指摘されている。今後、増加していく免許返納者の交通手段確保支援の為に、10%〜30%程度のプレミアムが付いた、「購入の出来る」高齢者向けのプレミアム交通チケットの販売を検討出来ないか。

システムにしているのか。それに対する意見を受け付ける体制は作っているのか。

福祉部長 本事業の事業目的は、高齢者の外出機会の確保であることから、その目的に即した形で検討をすすめていきたいと考える。先の議会で、お出かけ券自体の加算、対象見直し、拡充のご提案もあったことから、その点も踏まえ、関係各課を交えて協議していきたいと思う。

市長 自身、直接対面形式を行うことが務めとして考えており、感染防止策を徹底し実施するという判断をし、各地区に向向いて実施した。今後は、より多くの市民が参加できるようにデジタル技術を活用した発信手段についても検討していく。

市政懇談会について、新型コロナ感染第7波と言われ出した時期であり、延期の検討はしなかったのか。市政懇談会への参加者が少なくなってきた状況において「行政運営を行っていくための市の最上位の計画」の説明を、市のホームページ等で何度でも見られる

市政懇談会ではまち協に対する交付金について質疑があり、市長から「今後は稼ぐ事業への取り組み」や「将来的な行政事務の委託」に触れた答弁があつてしたが、当初の方針から変わってきた部分があるのか。

市政懇談会に於いて、新型コロナ感染第7波と言われ出した時期であり、延期の検討はしなかったのか。市政懇談会への参加者が少なくなってきた状況において「行政運営を行っていくための市の最上位の計画」の説明を、市のホームページ等で何度でも見られる

内容に変更はない。ただ、人口減少によるまちづくり交付金の減少分を穴埋めしていく手段として、収益事業の実施は必要不可欠であると考えられるため、自主財源の確保も視野に入れてもらい、市は、財政支援は継続するが、どうしても財源には限りがあるので、各まち協でも自助努力していただきステップアップして欲しいと期待している。

各議員のQRから一般質問の録画中継をご覧いただけます。

市政懇談会について、新型コロナ感染第7波と言われ出した時期であり、延期の検討はしなかったのか。市政懇談会への参加者が少なくなってきた状況において「行政運営を行っていくための市の最上位の計画」の説明を、市のホームページ等で何度でも見られる

内容に変更はない。ただ、人口減少によるまちづくり交付金の減少分を穴埋めしていく手段として、収益事業の実施は必要不可欠であると考えられるため、自主財源の確保も視野に入れてもらい、市は、財政支援は継続するが、どうしても財源には限りがあるので、各まち協でも自助努力していただきステップアップして欲しいと期待している。

第2次平戸市総合計画後期計画について  
生涯学習の推進状況について

吉住 龍三 (政和会)



現在の市の最重要政策の一つは人口減少対策、市政懇談会で人口ビジョンを提示すべきだったと思うが。

発信することだと思っている。

令和2年度の国勢調査結果でも人口ビジョンを下回った。結果を踏まえた人口推計の検討をする。

宣言後15年が経過し、認知度、理解度が薄れてきているのでは。

令和3年度の決算状況も良好で後期計画では(基金を)取り崩す位の思い切った政策を行って欲しい。

第1期計画策定時に市民アンケートを実施して以来、数値としての評価、把握はできていない。生涯学習の推進を図る上で市民の浸透度、理解度を把握することは重要であり、今後はアンケート等による把握に努めたい。

平成19年に「生涯学習都市宣言」を行い、人々の学習の成果を生かしたまちづくりを進めているが、宣言をする(した)意味・意義は何か。

市が全庁的に生涯学習を推進していく必要があると思う。8月末に地元に戻った際、子供たちが気持ちよく通学できるよう地域の方が小学校までの通学路の草払いを行っていた。生涯学習は必ずしも先進的な取り組みを行うことばかりではなく、こういった小さくても大きい生涯学習の取り組みを広げて欲しい。

生涯学習とは、学んだことを自己の充実や生きがいがいづくりになげるだけでなく、学んだ成果をまちづくりに生かしていくことである。(宣言は)市民が一丸となって生涯学習に取り組むことを明確に内外に

第1期平戸市生涯学習推進計画の主な検証内容で、平戸生涯学習推進本部が開催されていないとされている。第2期での会議の開催状況は、

有効なAED配備を目指して

近藤 芳人 (新波クラブ)



心停止者の命を救う「AED」は心強い医療機器である。設置の義務や基準はあるか。

が約2万円。4年毎に交換が必要なバッテリーが約4万円)の補助はないむやみに増設はできないから」で済むだけ既存のAEDを柔軟に使わせてもらう。どうしようもない地区には新設する」という方針が現実的だ。そこで、建物内にあつたAEDを建物の外に移すとか、夜間・休日に利用できるよう設置施設に協力要請することを市は地区と一緒にやるべき。

AEDの設置基準を義務づける法令等はないが、日本救急医療財団のガイドラインでは、「心停止者を発見して5分以内に除細動が行える事が望ましい」とされている。

市が公共施設に設置しているAEDを夜間・休日に使用できるか、また、建物外に設置できるか検討したい。

本市は市が設置したAED、及び市以外の機関が設置したAEDの全てを把握しているか。

市内のAEDをインターネットの地図上で検索できる仕組みを作る必要がある。いつでも、どこでも誰でも調べられる仕組みにすべき。

平成27年度から市内の全てのAEDの設置場所について広報誌でお知らせしている。全156か所に設置されており、うち民間施設には、本年6月現在で84か所設置されている。

ご提案のようにできるよ

施設が開いていない時間帯は使えない設置場所が多い。「夜中にAEDが必要な事案が発生した時どこで借りられるか」を市民はそれぞれに把握しておく必要がある。その点を注意喚起してほしい。

ご提案のようにできるよ

公共施設の開館時間を表示した上で、今後、検討していきたい。

今後、設置の必要性について内部協議したい。また、手薄な地区への設置については、自主防災組織がAEDを必要とする場合は支援したい。

AED導入の補助はあるが維持費用(2年毎に交換が必要なパッド

今後、設置の必要性について内部協議したい。また、手薄な地区への設置については、自主防災組織がAEDを必要とする場合は支援したい。

農林水産行政について  
文化観光行政について

綾香 良浩 (新波クラブ)



水産振興基本計画の策定にあたり、本市の基幹産業である水産業の振興について、どのような基本理念や施策を考えているのか。

技術職員の採用を行うべきと考えるが。

これまでの取り組みを継続し、社会情勢の変化に応じた対策や、SDGs等につながる施策も考慮しながら計画策定をしていく考えである。

基幹産業である水産業に対する専門職が、技師1名ということでは明らかに少ないと私も率直に認めざるを得ない。今後担当課と十分その必要性について協議を進めたい。

農林水産部における技術職員に求める役割や、必要性をどのように考えているのか。

将来を見据えた形で水産部を指定した県への人事交流を打診しているだけではないか。

今後の農林水産業の発展のためには、言うまでもなく専門職員が必要であると思っている。

人材育成は喫緊の課題であり、ご指摘いただいた研修機会、人事交流があれば存分に活用したい。

水産課における技術職員の必要性と、技術職員が複数名在籍することのメリットは。

中野地区も、今、看板のリニューアル等、少しずつ機運が高まっている。柔軟な対応をお願いしたいが。

複数名いることで、赤潮や魚病等の発生時の初動対応、多岐にわたる技術的な指導、水産振興技師同士による知識向上などのメリットがあると思う。

今年400周年を迎えるにあたっては、平戸市の中野地区だけの財産ではなく、日本の宝として、平戸がその先頭ランナーとして鄭成功の偉業をたたえながら、その生まれ土地として誇りをもって、未来につながるような普及啓発に努めたい。

これまでなぜ水産課在籍の技術職員が1名になった時点で、技術職

技術職